

障害学生支援のための「登録申請書」について

1 「登録申請書」の提出について

本学では、障害を抱える学生が学生生活を不便なく過ごせるように支援策を検討しています。該当する学生は、障害者手帳または診断書等のコピーを添付の上、「登録申請書」を、目白キャンパスの学生は学生センター学生課、戸山キャンパスの学生は国際文化交流学部事務室まで提出してください。

本申請書を提出した学生には個別に面談を行って、関係部署との情報共有を行ない、必要に応じて具体的な支援策を決定します。(なお、ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。)

なお、登録申請書を提出された方については、面談日の調整を行ったうえで、面談を実施いたします。予め窓口にお問い合わせいただき、面談日を予約していただくことも可能です。

「登録申請書」は原則毎年4月提出としますが、4月以降も随時受け付けています。一度提出すると、在学期間中有効となりますので、各年度ごとの提出は不要です。提出した内容を変更したい場合は、目白キャンパスの学生は学生センター学生課、戸山キャンパスの学生は国際文化交流学部事務室までにお申し出ください。

また、在学期間中に障害者手帳等を取得し、学校生活のサポートが必要となりましたら、目白キャンパスの学生は学生センター学生課、戸山キャンパスの学生は国際文化交流学部事務室までにご相談ください。

2 個人情報の取り扱いについて

「登録申請書」に記載した内容は、学校生活支援の目的の範囲内でのみ利用します。なお、個人情報は、学生センター学生課の管理の下、関連部署等と情報共有しますが、正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。

以上

本件お問い合わせ先:

学習院大学 学生センター学生課

Tell:03-5992-1183

E-mail:gaku-off@gakushuin.ac.jp

事務取扱時間:平日 8:40~16:45

土曜 8:40~12:30